

新型コロナウイルス感染症に関して

当院で健診および分娩を予定されている妊婦さんへ

2020年 4月

医療法人オリーブ会 はまだ産婦人科

- 新型コロナウイルスに感染した妊婦さんおよび感染が疑わしい妊婦さんは、妊婦健診を受診できません

発熱が持続する、咳が出るなどの症状がある場合は、最寄りの保健所に連絡をしていただき、今後どのようにすべきかを尋ねてください。

感染地域への渡航歴や、感染者との濃厚接触のエピソードがある方はコロナウイルスの感染疑いとなります。こちらも保健所の指示に従ってください。

- 県外からの里帰り分娩について

いずれの地域からの里帰り分娩についても、受診予定の2週間前には和歌山に戻っていただいて、体調の変化に気を付けてください。検温をお願いします。

2週間経過し、発熱や咳、味覚障害などのコロナウイルス感染症の症状がなければ予約の日に受診して下さい。症状があれば保健所に連絡をして指示に従ってください。

- 感染、感染疑いのある場合の分娩（帝王切開）

当院は感染症指定病院ではないため、感染が確定すれば日赤和歌山医療センターへ転院していただくことになります。日赤和歌山医療センターが満床であり受け入れが困難であれば、当院での分娩となります。院内感染予防の観点から、感染が明らかの方だけでなく、上記エピソードがあって疑いである方も、分娩が迫った場合は、感染者として分娩対応を行わせていただきます。

さらに、感染拡大局面では、多くの他の受け入れ施設での対応と同様に、速やかに（1-2時間を目安）分娩に至らないと判断される場合は、帝王切開による分娩とさせていただきます。

経膣分娩時の「いきみ」はウイルスを拡散しやすい行為であり、このいきみの時間を帝王切開術によって短縮することを目的とします。また、深夜帯の場合は医療スタッフが少数であるため、十分に感染防御策を講じることが難しく院内感染のリスクとなる事態が想定されます。さらに平日であっても、分娩に比較的長い時間を要すると予想される場合には、やはり院内感染のリスクとなる事態が想定されます。そこで、経膣分娩できる可能性が高いと判断したとしても、新型コロナウイルスの感染を疑う場合、院内での感染拡大防御のために帝王切開術を選択することがあります。現在の検査体制では迅速な検査が困難であり、帝王切開した後、新型コロナ

ナウイルスの感染が結果的に否定される可能性もあります。

もちろん、短時間で分娩進行が期待される場合は慎重に感染予防しながら経膣分娩していただきます。

帝王切開術による分娩となった場合は、次回妊娠時の分娩方法も帝王切開術となります。感染防御を目的とする帝王切開を施行した場合、想定以上の不利益が当該妊婦さんに起きることのないよう、当院スタッフは最大限の配慮を致します。

当院で受診中の妊婦の皆様には、このような大変な事態にならないように以下の注意点にご留意されることをお願い申し上げます。

一般的な注意事項

- ・こまめな手洗いを行ってください。
- ・人混みを避けるように不要な外出を控えてください。閉鎖空間での集会や会食などは控え、時差通勤、自家用車による通勤なども考慮してください。
- ・家族内に感染の疑いがある方がいらっしゃる場合は、部屋を分け、タオルや食器などの共有は避けてください。
- ・当院は、新型コロナウイルス感染症の妊婦さんの診療は原則お受けできません。37.5℃以上の発熱や、2日間以上の倦怠感が続く場合や、新型コロナウイルス感染症の方と接触した方は、予約されている妊婦健診に直接来院せず、保健所の帰国者・接触者相談センターへお電話で相談してください（表）。
- ・抵抗力を維持するため、十分な睡眠とバランスの良い食事での栄養を取り、ご家族を含め禁煙を励行してください。

面会・付添分娩について

当院では感染拡大防止のため、面会を制限させていただいております。面会は、入退院時、病状説明時、分娩・手術当日など、必要最小限としていただき、原則お一人の面会に限らせていただきます。

院内感染予防の観点から、分娩付添時には必ず防護着を着用していただきます。

皆様にはご不便をおかけしますが、お互いの安全のため、我が国の医療崩壊を防ぐためにご協力をお願い申し上げます。和歌山県内で限られた医療資源（分娩場所、医療スタッフの力）を有効利用するため、県内の医療機関と連携し、このような取り決めをしております。すべてをご理解いただき、同意される場合は、同意書に日付と名前を記入していただき、当院スタッフにお渡しください。

はまだ産婦人科 院長 濱田 寛子

新型コ口才受診相談窓口

受付時間		
県健康推進課	24 時間対応	073-441-2170 FAX:073-431-1010
和歌山市保健所	9 時～21 時	073-488-5112
海南保健所	9 時～17 時 45 分	073-482-0600
岩出保健所	9 時～17 時 45 分	0736-61-0020
橋本保健所	9 時～17 時 45 分	0736-42-3210
湯浅保健所	9 時～17 時 45 分	0737-64-1291
御坊保健所・	9 時～17 時 45 分	0738-22-3481
田辺保健所	9 時～17 時 45 分	0739-26-7933
新宮保健所	9 時～17 時 45 分	0735-21-9630
新宮保健所 串本支所	9 時～17 時 45 分	0735-72-0525